

ポスター⑦

調剤前確認(インタビュー)を実施することによるメリット

本店
○奥田 洋枝

【目的】

平成26年の調剤報酬改定時から「処方せんを受付後、薬を取りそろえる前に患者等に患者の体質・アレルギー歴、残薬状況などを確認すること」となっている。

本店では開店当初から調剤前確認を行っている。その経験から他店舗の今後の取り組みの参考になるよう、本店で行っている調剤前確認(インタビュー)のメリットを明らかにする。

【方法】

調査期間：6月29日～10月13日の中の34日間

調剤前確認(インタビュー)で、下記の内容について集計

- *患者様の残薬解消につながった
- *重複投与を防げた
- *副作用歴・併用禁忌などに早めに気付けた
- *用量・用法が不適切と気付けた
- *その他、気付けたこと・改善できたこと など

【結果】

インタビューにより疑義照会・処方内容の変更になったケースは実際には少なかったが、重複投与の防止や残薬調整で加算につながるがあった。

メリットとしては、

*疑義照会が必要かどうか早い段階で確認することができ、患者様の待ち時間短縮につながる。
*体調変化・副作用の有無・検査値の確認など事前に情報を聞き取ることで、その後の投薬になげられる。SOAPもインタビュー時に一部記入する為短縮できる。質問など受けた場合には投薬時までには調べる時間を確保できる。

*時間がかかる内容の場合、不足薬がある場合には早い段階で案内することで、いつまでも呼ばれないなどの患者様の不安を和らげることができる。

*軟膏容器の選択など患者様の要望を聞き取ることで、投薬時に調剤し直すことを防止できる。が挙げられる。

患者様が外出されていたり混み具合などでインタビューができなかった場合、後で時間がかかってしまうということもあった。

【考察】

集計漏れや調査期間が短かったこともあり、あまり数字に見える結果とはならなかった。しかし、患者様の希望や体調変化・質問などを事前に聞き取っていることで、その後の調剤・監査・投薬が円滑に進むことも多く、むしろ本店ではその面の方が大きいように感じた。

インタビューも確認が不十分だと、さらに時間がかかってしまうこともあるため、変更点だけでなく前回と同じ内容でも漏れのないように確認をしていくことが重要であると再確認した。